

國語撥音の標記史的考察

岡 田 希 雄

一

現在の國語、即ち、主として日常用語としての口語に就いて云ふと、撥音即ち「撥ねる音」、詳しく云へば「ン」又は「ん」で標記せらる可き音の勢力が、かなり優勢である。しかして其の現在の撥音は（甲）字音語や歐洲語、及び其れらに準すべき所の外來語、若しくは外來語的な語中に有するものと（乙）純粹の本質的國語、又は本質的國語であるらしく考へられる語に存する物との二種に大別し得られるが、其の（甲）の方は、國語としては傍系的のものであるから暫く取り除き置き、（乙）の本系的國語の撥音に就いて、多少注意して見ると、其の撥音が、其の語彙としては決して本來的のものでは無くて、實はもと／＼撥音では無かつたものが、語調上の理由や何かしら、聲音變化をして、撥音となつたものが大部分を占て居るかの如くに見られる。無論さう云ふ風な事を考へるのは、要するに語原解釋的な考察の結果であるから、語原解釋が困難である以上は、必ずしも本系的國語に存する撥音の全部に就いて、右の様な推定を

下し得ないかも知れないが、とにかく、國語撥音は其の源に溯ると、撥音で無いものが多い事は事實である。寧ろ凡てが、撥音で無かつたと云へるかの如くである。現に國學の大家本居宣長の如きは、無論國語には、古い時代には撥音が決して無かつた、國語撥音は漢字音の影響により發生したものであると考へた。此の宣長の説は、今日のところでは先づ定説と云ひ得るであらう。

とにかく、然う云ふ風に、古代の國語には本來撥音が無かつたとすると、では何うして撥音が生れるに至つたか、又何時頃から發生し出したのであらうかと云ふ事が問題となり得る。が更に懷疑的態度を採るとすれば、「國語では撥音が實際に無かつたのであらうか、撥音の如きは今日のわれ／＼日本人には至極容易に發音出来る物である、是れが古代國語に存在せなかつたとは考へ難いでは無いか」と云ふ風にも考へられる。しかして黒澤翁おきなさん満や、前のフィンランド公使であつたウラル・アルタイ言語學者ラムテッド博士の如くに撥音が有つたと云ふ人も亦存する（尤も、翁満とラムステッド博士とは、其の説が根本的に違つて居る。其の事は後に言及する）。

しかして此の問題に關しては、今日何ら明確な論は無い様である。一般人から見ても乾燥無味、些細な事と取り扱はれる撥音に關する總ての問題は、専門的に論すれば、極めて重要なものであつて、しかも材料の無き事と、解釋が如何様にも成り得ると云ふ事の爲めに或ひは永久に、未解決に終るものではあ

るまいかとも考へられる。ところで自分は此の撥音問題に關しては、かなりに注意はしては居るが無論何ら未だ得る所は無い。が、たゞ文獻に現はれたものでは、撥音の存在が何時頃まで溯り得るかと云ふやうな事に就いて、吟味した結果をこゝに記したく思ふ。要は平安朝初期又は奈良朝期に、撥音が有つたと見られるか何うかを、文獻から論及せうとするのである。但し井蛙たる自分は、もとより決して新しい材料に據り新しい事を云はうとするのでは無く、有り觸れた材料を例叙的に羅列して行くに過ぎないのである。

なほ撥音を説くに當りては、撥音其のものゝ本質にも言及せなければならぬかは知らぬが、今は、さう云ふ事は全部省略して、等しく撥音と云うても、同じ音價であるとは限らず、語尾に存するものこそは何ら相異は無く舌内撥音のンであるが、語中に存するものに成ると、下に來る子音の性質により大いに音價が相異する事、しかして、其れらは大體、

アンマリ（餘）オモンバカル（慮）のン……………mで示す

カンナ（鉋）ヨンナ（女）のン……………nで示す

シンガリ（殿）カンガヘル（考）のン……………先づngで示す

の三種に大別出來ると云ふだけの事を附記する。

國語撥音の存在を例叙的に吟味すると云うても、自分は、文獻に於ける撥音初見期を知るのを唯一の目的とするのであるから、従うて近い新しい所の考察は必要とせない。平安朝期、それも中期頃から吟味すれば可い筈である。ところで平安朝期の撥音を論ずるに當り、必ず言及せなければならぬのは、例の鴨長明無名抄や、顯昭の古今集註の記事である。

長明無名抄には流布の木版本以外に、本文のかなり相異して居るものも有るとか聞いて居るが、井蛙の自分は然う云ふ本は見る由も無い。流布本は以前に自分が論究した事のあるやうに、承元三・四年頃に出来上つたものであるかと考へられる。此の推定が正しいとすると、新謂鎌倉期に入りて二十四・五年目に出来たものゝ如くである。がしかし、個々の條章に至りては其の記された時期は無論判明せない。

承元三・四年より以前の記事もある事が想像できる。其の無名抄の「假名書事」の條此の條名が長明自筆原本の姿の儘であるか何うかは不明であるに

はねたる文字。入聲につしやうの文字の。かきにくきなどをば。みなすてゝかく也。萬葉には新羅しんらをば。しらとかけり。古今序には喜撰きせんをばきせとかく。これみなその證なり。

と云つて居るのであるが、是れは撥音や入聲(即ち今の促音にて、普通ツにて標記せられるもの)は、標

記が困難であるから、標記せないのが常であると云つて居るのである。但し是れは長明の趣味から云つて無論主として歌文を記す場合の事であると見る可きだが、其の歌文にしても、決して長明の言ふ如くに、撥音をば必ず標記せずに放置したと云ふには限らない事は、現存の古寫本に據り明らかに認められるから、此の長明の言は——促音の方は、標記法が比較的に固定せられたのが遙かに後になるから、平安朝期や鎌倉初期に於いて、標記せられずに置かれたのは當然の事であるから、是れは除外して置く——無論真相を傳へたものでは無い事が判るが、それにしても、とにかく、長明の當時に於いては、歌文の中にまでも、撥音の存して居た事が窺はれる點に於いて、比の記事は注意すべきものなのである。

長明よりも少し前に、撥音に關して説を成して居るのは、歌學の大家顯昭である。其の古今集註卷十の「物名」のクタニの歌「散りねれば後はあくたに成る花を思ひ知らずも惑ふ蝶かな」の註釋中に、

顯昭云此ノ花

○希云く
たにの花

ハ比叡ノ山ノ無動寺トマウス所ニ多ク侍ル者也。「ン」ト云フ文字ハ無キヲ、ヒ

トヘニ「ニ」ト假字ヲ附ケムモ流石ニ惡シケレバ、外書ニハ撥ヌル時ニハ「ン」ト書キ侍ルナリ、同ジ

「ニ」文字ナレド下ノ點ヲ撥ネテ書クナリ

○本文は續々辭書類従本に
より、漢字を當てゝ引用す

と云つて居る。是れは撥音ンに相當する片假名は無い、さりとてニで代用させるのも、落ち著かぬ。それで片假名のニ字の第二畫を撥ねてン字を作つたと云ふ字源説を述べて居るのであるが、とにかく、此

の言葉に據りて當時撥音の存した事が認められる。此の古今集註は、顯昭が文治元年十一月に、其の眷顧を蒙つて居るところの仁和寺の喜多院御室守覺法親王の命を奉じて、勘注して奉つたものであるから長明無名抄の成立期よりは、二十四・五年溯るものである。政治史的區分に從へば、鎌倉期に入つてより第二年目である。

顯昭の他の著書袖中抄卷四の「かち人の渡れど濡れぬ江」の條にも「かち人の渡れど濡れぬ江に縁を掛ければしあれば」の「に」に就きて説明して

「えに」とは「えん」と云詞なり。末はねたる文字は何れも假名をば「に」と續くるなり。はねたる假名の文字無き故なり。

と云つて居り、撥音を示す文字が無いから、撥音は「に」を借りて標記すと云つて居るのである。袖中抄を顯昭の著述で無いと云ふ人もあるやうだが、自分は確かに顯昭作と信じる。其の時代に就いては東大の橋本先生は、壽永二年七月の散木集註よりは後、民部卿成範の死んだ文治三年以前のものであるまいかと云つて居られるが、自分は更に文治元年末に完成の古今集註よりは後、文治末のものであるまいかなどと考へても居る。

とまれ、われ／＼は長明無名抄や、顯昭の古今集註の記事に據りて、先づ平安朝末期には、無論撥音

の存在して居た事を認めなければならぬ。

撥音の存在は、更に溯り得て一條天皇の御代頃に達する。が其の資料の羅列は止めにして置く。蓋し一條天皇頃又は更に古い時代に撥音の存在した事を推定するならば、其れ以後の平安朝末期にも撥音の存したと云ふ事は、自ら明らかに成るからである。

では一條天皇頃は何うであつたらうか。此の時代のものとして注意したいのは枕草紙の「わろき物は」の條であつて左の如き記事がある。

わろきものは……なにごとをいひても「その事はせんとす」「いはんとす」なにとせんとす」といふ「と」文字をうしなひてたゞ「いはんする」「里へいでんする」などいへば、やがていとわろし。まして文にかきてはいふべきにもあらず。

是れは武藤元信氏の枕草紙通釋（下卷二六六段）から引用した。金子元臣氏の「枕草子評釋」（下卷二四三段）も大體同じである。但し前田家本活版本一
六八頁や春曙抄本では意味が通せない。吉澤先生も「語法

の任務に就いて」

國語國文の研究
昭和三年九月號

の中で「大體の文意は分つてゐるが、一語一語に即して釋く事は出來な

い」と云つて御出での通りである。前田家本や春曙抄本の意味が通せないといふのは、要するに誤脱があるからであつて、前田家本にしても清少納言の書いた文句の儘の姿を傳へて居るもので無い事は明ら

かである。さりとて、通釋本が清少納言の書いた文章の姿に近いであらうとも云へない。たゞ、斯う云ふ文意であつたらうと云ふ事は想像せられるから、此所に引用するのである。

が、そはとまれ、此の文に云ふところは「せむとす」「云はむとす」「出でむとす」と云ふ可きものを「せんず」「云はむず」「出でんず」と云ふ風に云ふのは宜しく無い。殊にさう云ふ風に文字で標記するのは沙汰の外であると、清少納言が非難して居るのであるが「せんず」「云はんず」「出でんず」の如き云ひ方は、後の軍記物としては、極めて珍しからぬものであつて、何れもスを以つてズと發音し其の上の文字は撥音で發音する事に成つて居る。斯う云ふ軍記物の語法の發音が、當時の發音を其の儘傳へて居ると云ふ明證は無いやうであるが、われ／＼は普通、軍記物としては、斯う云ふ場合には必ずセンズ・イハンズ・イデンズと發音して居る。しかし此の發音が不當であるとは考へられない。後世の方言の或る物で「行かう」がユカズと云はれて、膝栗毛の笑話と成つて居る事の如きもユカンズの撥音の脱落したものであるから、此の事實から云つても、軍記物などのユカンスの時に、スを獨り、其の上撥音とすると云ふ事は、決して誤りでは無い。従つて、枕草子中の「せんず」「云はんず」「出でんず」にしても、やはり軍記物などの物と同じく、センズ・イハンズ・イデンズと云ふ風に撥音として發音して居たと認める外は無い。しかも然う云ふ、センズ・イハンズ・イデンズは古典趣味的に保守的な清少納言に

取りては耳障りな訛語と聞えたから、口で語るはいけない、文に書くに至りては以ての外であると難じたものであらう。

とにかく此の記事に據つて、當時センズ・イハNZ式の云ひ方の行はれて居た事が認められる。所で斯う云ふ事を述べて居る清少納言がセンズ・イハNZ式の言葉を書きさうにも無いと考へられるが、其の「蟲は」の條に

蟲は……：衰蟲いとあはれなり。鬼の生みければ、親に似て、これも恐ろしき心あらむとて、親の惡しきさぬひき着せて「今秋風吹かむをりにぞ來むする。待てよ」と云ひて、逃げて去にけるも知らず……

（評釋本により引用す）

と云ふ風に、當時の下司女の言葉としては書いて居る例もあるのである。尤も通釋本^{四十七段 一七九頁}や三卷本

藤村作博士編至
文堂刊本四二頁

のやうに「來むとする」と云ふ風に崩れない形で記したるものもあるから、果して潔癖の

清少納言が「こむする」と書いたか何うかは問題であるが、前田家本<sup>但し活版
本五一頁</sup>には、やはり「こむす

る」と書かれて居るのである。

此の「蟲は」の條の例の如きが、よしや「こむとする」と書かれて居つたと見るにしても、とにかく清少納言の當時にはセンズ・イハNZと云ふ様な場合の撥音が確かに存して清少納言より訛語として排

斥せられて居た事は想像できる。其の枕草子は、成立年代に關して定説は無いが、先づ一條天皇の長保四・五年頃の擱筆ではあるまいかと云はれて居る。

さて一條天皇の御頃に、國語撥音の確かに存在した事が枕草子の記事から認められるが、他の文獻から考察すれば何うであるかと云ふと、やはり存した事が認められる。其の推定は主として漢文（但し内典外典にわたる）に加へられた假名點を材料とするものである。

さて斯う云ふ點本の類から資料を列記するのは、出来るだけ豊富である事を必要とする。しかし乍ら平安朝中期や中期以前の古鈔本を手にすると云ふ事は、特殊の人で無ければ不可能であり、自分の如き者には思ひも寄らぬ事であるから、主として故大矢透博士の大著假名遣及假名字體沿革史料に據り、其の他寫真版刊行物の存するものは其れに據る事とした。たゞ沿革史料は一本一頁であつて、例證が網羅的で無く、從うて撥音資料としては、多少物足らぬ所のある事は遺憾である。

四

先づ時代は枕草子よりは二十年足らず後れるかと思ふが

- (1) 後一條天皇の寛仁四年七月の識語ある石山寺藏成唯識論

これに「爲^{ナムヌ}」と云ふ例が見える。大矢博士は是れを音便として擧げて居られるが、按ふにナムヌは成り

ヌが音便によりナンヌと撥音化したものをナムヌで標記したものに於て、ナムヌのムは決してmuでは無くて撥音のnである事は明らかである。此の外助動詞のムも存するが、其の音價は撥音化して居るか何うかは不詳であると云ふ他は無いから擧げない。

(2) 寛弘七年八月の識語ある興福寺藏四種相違新纂私記

假字點僅少であるらしくて例が擧げられない。

(3) 長保四年九月六日加點石山寺藏法華義疏

此の書は假字遣混亂を知る資料として注意せられて居るものであるが、國語撥音史料としては「考」が有つても、是れが正しく撥音であるか何うかは明言できないから駄目である。「釀」の例も亦同じである。サケカムス

(4) 村上天皇天曆年中書寫石山寺藏妙法蓮華經玄贊

座主淳祐の點かと云ふ

これに「繁露」をイカ小リと點じて居る。サカナリと訓むのであつて、今ならばサカンナリ（盛也）と標記すべきである。ンが撥音であるからこそ、故意に、又は仕方無しに省略せられたものであつて、ンの標記の無い事により、われ／＼はサカナリの正しい發音がサカンナリであつた事を想像する。因みに云ふ、此の

小篇で假名點を擧げるには、大體現行の假名に改めて引き、特別のものは其のまゝの古い體とする

(5) 天曆五年六月二十日傳授の石山寺藏蘇悉地羯羅經略疏

助動詞のムは存するが、撥音例は國語にも字音にも無い。盛字の訓の如きもサカリニと有つて音便化して居ない。

此の次ぎは天曆二年の前漢書楊雄傳と成るのであるが、其れまでに、他の史料を一瞥して見る。其れは訓點本の年代不詳のものである。

(6) 加點年代不詳南海寄歸內法傳一卷

熊谷鳩居堂藏

此の書もと石山寺に在つたもので、本文は奈良朝の寫經であるが、其の加點年代は不詳である。しかし其の假名字體は大矢博士の假名字體沿革一覽に載するところの長和五年の石山寺藏菩薩戒經と酷似して居るのを見ると、菩薩戒經の加點と同時に、同一人に據つて加へられたものかと想像する。假名遣の誤りは殆んど無い。或ひは加點では無くて移點せられたものではあるまいか。すると此の假名の標記は、假りに長和五年のものとしても、もう少し溯り得る譯である。さて本書には「考」カムカフ「慇懃」ネムコロナリトモ「懃」ネムコロや助動詞ムは相當にあるが、眞に撥音資料と認められるものは「自經」をイトセムテ(イトナムテ)と點じて居るもの一つあるのみである。イトナムデはイトナミテの音便化にして、イトナンドと發音したと見る外はあるまい。字音尾の標記にはム・ニが使用せられ、ンらしき文字（但し形は人と云ふ風に成つて居て珍し

い形である)は入聲字の標記に使用せられて居るものゝ如くである(此の事は、他の場合で言及する事があるかも知れない)。本書にはコロタイプ版刊行本がある。

(7) 時代不詳上宮聖德法王帝説 知恩院藏

橋本教授は古典保存會本解説中で本文は「平安朝中期を下らざるものなるが如し」、又假名點は「本文と同時にあらずとも、甚しく年代を異にせるものにはあらざるべし」と云つてお出でになるから、假りに中期の最末頃のものとして、此所へ入れたのである。假名が少いので資料としては、「昆」(ンの字形は丸みを帯びたレである)と云ふ字音標記が一つあるのみ。

(8) 前田侯爵家藏日本書紀敏達天皇紀 傳教通筆

(9) 同 仁德天皇紀 傳能信筆

(10) 同 繼體天皇紀 傳能信筆

(11) 同 雄略天皇紀 傳賴宗筆

賴宗・教通・能信は何れも御堂關白道長の子息であるから、此の書寫は道長時代としては末期と見るのが當然であらう。なほ賴宗・教通・能信の筆と云ふのも所謂「傳」であるから多少躊躇せなければならず、黑板博士は秘籍大觀の解説で「すべてその能信以下の眞筆であるか否かは問題である。然し本文の

書風によつて觀ると、殆どこれらの人々の時代即ち藤原時代に書かれたものと見て差支へない。殊に面白いは敏達天皇紀の紙背に大二條殿之御本とあるのによれば、これは教通所持の本と推斷しても差支へないのであるから教通の時代を降るものではあるまいと思はれる」と云つて居られ、さて其の假名點に關しては「本文の鈔寫よりも幾分年代を降るものであり、岩崎本○希云これは次ぎに述べるに比してもまた多少後のものと見る方が妥當である」と云つて居られる。斯う云ふ譯であつて本文も假名點も時代は不詳であるが、本書の古訓は、假名遣の誤りの少き事、誤字のまゝ存する事、其の誤字には古き假名を訓み誤りにに基づくものゝある事、國語の聲點の標記の忠實ならざるものゝある事、訓の意味を、判らずなりに記入して「可尋」などと註記せる例のある事、書記の訓の研究は古くよりありし事などより想像して、本書の訓は、本書に於いて何人かの獨創により加へられたものでは無くて、他の本から移點せられたものであると信ぜられるから、よしや移點の時代は比較的新しくとも、原の點はかなりに古くある可きだから本書の假名點から、更に古い時代の假名點の幾分の面影は想像できるのであらう。しかして本書には撥音資料はかなり豊富に存する。少し例を擧げると

三呼 ヒヨムナ

遠望(仁德紀) ミノソムタマフ

好獸 シ・コノムタマフトラマワサム

不在 ハムヘラ

愛寵 ウツクシヒメクムタマフ

彈弓絃 ユムソルウチス
ツカムマツ

在後 オクレマタリ

安置(雄略紀) ハムヘラシム

重其心 オモムスヘシトイフハ

弦晦(繼體紀) 「リ」ニナス

愛 コノムタマ

奉 ツカムマツ

忠於瘡（敏達紀）

の如きがある。此の他神何の例百姓オホムタカラ 薨カムサリタマヒス 爾命ナムチ 衣オホムコトノリ 群臣マチキムタチ の如きもの、又は譽田ホッタ 皇后

之側オフサト 天皇之御所オウモト（以上仁德紀）恕オモヘカリ 何イカン（以上繼體紀）譽田ホッタ（雄略紀）の如きものもあるが、其れら

は慎重な態度としては、引用を控へなければならぬ。但し「譽田ホッタ」は、坂東本や西本願寺本敎行信

澄の「檢カワカフル」「學マナブ」の例、（此の二例、吉澤先生の「天曆時代の假名遣」参照）太唐三藏玄奘表

啓の「函フナ」の例から見るとフはンの音價を示すものゝ如くである。しかして是れはやがて、奈良朝の

物にm尾の甘字が馬甘ウマカニ、猪甘イカニのカヒに當てられて居るのと結びつけて考へる可きではあるまいか。奈良

朝期のハ行音は、辰音的なものであつて唇音mと、親しい關係にあつたものであつた事は事實である。

さて日本書紀として更に古きものは

(12) 岩崎文庫の推古天皇紀

(13) 同 皇極天皇紀

である。本書には假名點が三度加へられて居る。即ち最初の朱筆のものと、其の朱筆を院政時代の初期と覺しき頃に、墨筆で、當世風の新しい假名に書き改めたものと、遙か後に一條兼良が墨筆で加へたものとであつて、此の三筆の識別は複製本でも比較的明らかではあるが、中には困難なところもある。し

かして、最初の加點時代は不明であるが、假名遣に多少誤りがある事、及び假名字體から見ても、吉澤先生國語國文の研究は「假名混用の初期即ち一條天皇頃」に、假名と呼已止點とが加へられたものと云つてお

出でになる。さて最初の朱筆の假名點を検すると撥音資料としては、

不^{ハムヘ}勞^ワ

今^{ハムヘ}居^ヘ

住^{ハムヘ}於^ヘ法興寺

安^{ハムヘ}置^ヘ

撫^{ナナヤスミシ}寧^{（これは兼）}

封^{カタノウツムシトコロ}埋^ヘ

痛^{イムタマフコト}甚^シ之^ヲ

豈^{サカハシヤキミミコト}逆^{サカ}皇^{ミコ}命^{ミコト}耶^{（ンハレ）}

不^{トクルコトエスナシ}遂^{（以上推古紀）}

安^{ハムヘ}置^ヘ

不^{ツカハマツラ}就^{（以上推古紀）}

寵^{イクル給}

侍^{トノキハムヘラム}宿^{（以上皇極紀）}

の如きがある。なほ「庭中」「庭」「南庭」をオホハと訓んで居る例が相當にあるが、これもオホニハが

オホンバと成りし故、オホバと標記せられたものと察せられるから撥音として扱うて然る可きであらう。

此の他、臣^{オノノコ}推^{カムカヘ}學^{フムヤウラハ}生^{ウツムナシ}決^{（以上推古紀）}

行せられた本と、秘籍大觀本とが存する。

次ぎに述べたいのは

(14) 天曆二年五月二十一日藤原良佐點前漢書楊雄傳

であつて、本書に關しては吉澤先生が雜誌「國語國文の研究」昭和二年二月號に紹介せられたものがあるが、

今は「内藤南博士頌壽記念史學論叢」中の「井々竹添先生遺愛唐鈔漢書楊雄傳訓點」に據り引用す

る。さて本書の點につき吉澤先生は

本文の奥に

天曆二年五月二十一日點了藤了佐[?]

とあつて、加點の時代は明かなやうである。が本書の點は一度に加へられたものではなく、

第一朱 第二墨 第三朱 第四紛 第五黃 第六青

の順序で六度に施したものである、然し六度ともに點者は一人であつて他筆の交つてゐる形跡はない。即ち良佐が先づ朱を以てヲコト・假名・四聲の三點を加へ、次いで墨點を補ひ、再び朱點を追加したものである。粉點には假名と四聲と兩點あるけれども、ヲコト點はない。青點は一箇所に四方點を加へたのが見えるばかりで、他は假名點のみであり、黃點には假名點があるばかりである。或は他の點本により、或は辭書その他により、讀むごとに新點を加へていつたものかと思はれる。かうして數點あつて見れば、天曆二年の識語は、どの點の時に記されたものかといふ迷も起きよう。識語は墨書であるから、墨點の時かとも考へられるが、やはり最初の朱點の時に記さるべき筈であるので、余はこれを第一點の識語と定めたいと思ふ。

と云つてお出でになる。

本書を撥音資料として見る時には、口語のものとしては「𪛗」を「たゝむテ」但シテは補讀であると訓んで居るもの一つあるのみである。但し

奚 イカン

焉 イワツン

孰 イカン
(但しこれ
は左訓)

の如きもあるが、何れもイカンヅ・イヅクンヅと云ふ撥音らしく考へられる。所で字音標記に成ると珍しい標記法が存し、撥音の存在を認める可きであるが、これは後に述べる事とする。

點本としては此の楊雄傳より古きものとして

(15) 朱雀天皇天慶六年五月十三日の識語ある石山寺藏略述金剛頂瑜伽分列聖位修證法門經
があるが、傍訓乏しくして役に立たない。

五

さて再び點本以外の材料に移る。其れには年代から云つて和名抄を採る可きであるらしいが、都合があるから、これは後まはしにして、土佐日記を先きにする。云ふまでも無く斯かる撥音の問題を考察するには、必ず、平假名文や草假名文の考察をもせなければならぬのは云ふ迄も無いが遺憾乍ら、然う云ふ遺物が至つて少くて散文の土佐日記の定家本が存する位の事である。散文以外の歌文としてゞさへ眞に撥音研究資料と成り得るものは一條天皇時代以前に於いては絶無である。古今集の古寫本で時代の

明瞭なものは院政以後のものが最も古いものである。古今集や、家集の類及び何々切と呼ぶものには、無論傳紀貫之筆、傳小野道風筆、傳源順筆、傳藤原佐理筆と云ふやうなものも、枚舉できない程に澤山あるが、其れらは要するに結局「傳」某筆であつて、學術上から云つて、明確に何時誰れの筆と推定し得るものは先づ無い。有るのは唯一つ、貫之の筆蹟を定家が模寫したものが土佐日記定家本の末に存するに過ぎない。しかも其れにしても、單に定家が貫之筆であると明記した事を無條件的に信用したまでの事であつて、其の他に積極的理由は無いのである。尤も消極的理由としては、假名字體が後の字體と多少相異のある事、連綿遊絲體で無くて獨草體風である事、假名遣の誤の無い事などが擧げられるであらう（なほア行のエとヤ行のエとの區別を説かうとする學者もあるが、これは多少無理であらう。其のア行のエと云ふのは「え盡さず」の「え」が衣字を書いてあると云ふ事らしいが、この衣は決して衣とは讀めない、自分は裳字であつて、こゝは「おほかれどもつくさず」と續くのであらうと考へて居る）。

とにかく土佐日記の定家臨模の所は、先づ定家本の原本が貫之自筆であつた事を推定する材料として信じてよからうが、此の後のもので筆者の明らかなのは、御堂關日記長保六年二月六日條と寛弘八年六月二十一日條とに、歌が五首記してあるものが存するのみであつて、行成筆と稱せられる和漢朗詠集に至りても明證は無いのである。しかして是れらより古いものとして、傳道風筆の秋萩帖の假名が天曆頃

のものと推定せられるが、其れさへ、其の獨草體である事と、草體化の少い事、及び浪華帖採録の道風
の消息との比較に據るに過ぎず、傳佐理筆の賀の歌切が「秋萩帖と相竝んで書寫の時代の最も古きも
の」「承平以後天曆を距ること遠からざる時期」かとせられるのも、亦、要するに其の字體が萬葉假名で
あつて、漢字の草體を距る事が遠く無く、無論又獨草體である事に據るに過ぎないのである。

とにかく草假名や平假名の古筆は道長以前のものとしては遺物が乏しいものである。

然らば、傳貫之筆、傳道風筆と云ふやうな古筆歌集を以て、先づ道長以前と假定し（實は決して然う
では無い）たら何うかと云ふに、歌の本文では撥音は助動「む」以外には存すべくも無い。其の「む」
にしたところで、音價がムであるか、ンであるかは容易には判らない物である。「ん」と書いてあるに
しても「ん」は古くはムモの二音價を示し（更に撥音mの音價をも示したらしいが例により明證が無い
のである）て居るから、此れがンであるとは明言出來にくい。たゞ詞書や作者名の標記になると、音便
變化の存するらしい物が有つて、撥音の存在が想像せられるに過ぎない。しかし、何しろ遺物として古
いものが無いから、平假名古筆は撥音資料として不適當であると信じる。時代の古い事が比較的に推定
せられ安いところの

(16) 浪華帖採録の小野道風消息

には「いとあやしくなん侍れ」と云ふ文句があるが、此の助辭なんのん字、實は無論ん字とは成つて居ず、漢字の之字を崩した形と成つて居て、其の原字は無く毛字であるから、此の助辭はナモであるかの如くであるが、天曆頃に助辭にナモの形が残つて居るとは信ぜられないから、此の「なん」はnamu か namu か nanu かの何れかである可きである。恐らくは撥音の方らしいが、右の次第であつて此の文句自身には、其れと決定する明證は無いと云はねばならぬ。なほ此の道風消息より九十年程前の

(17) 貞觀九年二月十六日の大屬有年の文が有り、先づ草假名と認める可きかと思ふが、或ひは萬葉假名と云ふ可きであらうか。傳佐理筆の賀歌切を草假名と認める以上、やはり有年の書も草假名と云はなければならぬであらう。至つて短文であつて是れには助動詞「無」助辭「奈毛」はあるが、外には無論撥音資料としては無い。奈毛の如きは確かにナモであつたのだらう。助動詞ムに至つては音價不明である。

斯う云ふ次第であつて、平假名草假名の古筆には撥音資料は先づ古い所では絶無である。其れらの中で注意すべきは唯一つ

(18) 定家筆土佐日記

あるのみである。土佐日記は、承平四年十二月に、土佐の國司の任果てたかなり老年の貫之が、京へ歸

る道中の有様を記したもので、本によつて多少異なるものも有るとの事であるが、何と云つても文暦二年五月に定家が、貫之自筆本と稱する三百年前の古本を、寫した本、即ち現在前田侯爵家に所藏せられて居るものが天下の至寶である。さて定家は此の貫之自筆本を寫すに當り、末の方一枚だけは貫之の筆意を模して傳へたのであるが、其の事は實に有難い事である。しかし有難いと思ふと同時に何故、これ位のものだから全部臨模して呉れなかつたかと不足が云ひたくなるのも事實である。所で此の臨模の條には撥音資料としては助動詞の「ん」が二箇、助辭の「なん」が一箇有るに過ぎない。字體は今の「ん」と全く同じである。

なほあかすやあらん。またかくなん。

とまれかうまれとくやりてん。

しかし此の「ん」の音價は撥音であるとは明言出來ない。蓋し同じ所に

ん・まれしもかへらぬんのをわかやとに

と云ふ風に同じん字がム・モの兩音價にて使用せられて居ると云ふ事實が存するからである。

が臨模に非る所を検すると

○餘經開業判本により引用す。
但し濁點は今便宜上加ふ

○この人くゝかならずしもいひつかふものにもあらずなり（「あらざなり」を定家が誤れるもの）

二十三
日條

○かみのたちよりよびにふみもてきたなり
二十五
日條

○ひくら木いかにぞとぞいひあへなる
一月元
日條

○このうたぬしはまたまからずといひて
一月七
日條

○まからずとてたちぬる人
一月七
日條

○そもくいかゞよむだるといぶかしがりてとふ
一月七
日條

○にしひんがし
九日、十一
日、廿二日條
二十六
日條

○すいきにてきるくつむだるなをoyaまほるらん
めやくふらん
かへらや
よむへのうなるも

かな
九日
日條

○うたぬしいとけしきあしくてゑず
十八
日條
おもへることをゑじもこそしたべ
二月一
日條

○かゝる歌をなん神世より神もよむたび（「詠み給ひ」の義）
一月廿
日條

○よむべのとまりよりことゝまりをくひて
一月二
十日條

○かいぞくはよるありきせざなりときして
廿日
日條

○しいこかはよかりき
二月四
日條

○風ふきてこげどもくしりへしどきにしどきて 五日

○これたかのみこのおほんとも 二月九日

の如き例がある。アラザナリ・キタナリ・アヘナリ・マカラズ・セザナリ・エズ・シシコの如きはアラザナリ・キタナリ・アヘナリ・マカラズ・セザナリ・エンズ（怨す）・シンシコ（死にし子）と云ふやうな撥音なればこそ、撥音標記が省略せられたものであらう（エズ・シシコの事は高知高等學校刊行の前田家本翻刻本解説に説が見たる）。オホントモニは撥音と見る可きであらう。ヨムベはヨベが語調上ヨムベと成つたものであるから トビ・トンビの例と同じ 無論撥音であらう。ツムゲルナはツミタル菜の音便化である。ヒンガシの語原は不明であるが、假りにヒガシよりヒンガシが生れたとすれば、無論撥音である、但しヒムカシからヒンガシが出たとすれば、此の「ひんがし」の音價は不明である。シゾクもシリゾクの音便化してシゾクと成つたものと見れば撥音と見られる。

なほ此の他にも、現在の目から見れば撥音であると信せられる例は「をむな」「をんな」「ふむとき」人名、文時なるべしの如きがあり、助辭・助動詞の類は多數あるが 混用 何れも擧げないで置く。ところで問題

となるのは、此の様な、撥音と信せられるものゝ標記が、貫之自筆の原本のまゝであるか何うかと云ふ事である。定家が貫之の原本を謄寫するに當り、假名に漢字を當て、又假名の字體を定家當時のものに

變へた事、字配り行數に於いて原本に據らなかつた事は充分首肯せられる事實である。假名遣の誤りの存する事の如きも、定家が貫之の原本を忠實に謄寫せなかつた爲めであらうと信ぜられる。殊に元來が健康で無かつた定家が七十四歳の老後に於いて「老病中」「眼如盲」き状態で書いたものにして、誤寫誤脱と覺しきものも確かに存するのであつて、要するに、定家の謄寫が貫之の原本に對して、餘りに忠實で無かつた事を想像せしめるのである。「不讀得所々多亦任本書也」とは云つて居るが、其の他の所を忠實に謄寫して居ると云ふ證據は無い。して見ると、右に舉げた撥音の例の如きも或ひは定家が正しい、うつかりと定家時代の言葉に改めて居る事實があるまいかと云ふ疑問が生じて來るのは遺憾である。しかして此の疑ひに對しては、何ら解決の資料は無い。たゞわれ／＼は、右の例の全部とは云はぬが、其の中の幾分は、所謂貫之自筆原本にも存したものととして置く他はあるまいと考へる。根據なき推定ではあるが、斯う云ふ他は無い。土佐日記定家本の事を考察したに就いて顧るべきは

(19) 延喜五年四月撰進の古今和歌集

の撥音標記であるが、これには貫之自筆本は無論残つて居ない。古筆に傳貫之筆はあるが信用出来ないものなる事は定評がある。せめて貫之自筆本の素性正しい、忠實な寫本が存すればよいのだが、それすら無いのではあるまいか。古今集の傳本として、其の書寫年代が古い點で名高い前田侯爵家所藏の藤原

清輔筆古今集二十卷は、貫之自筆本たる小野皇太后宮本を若狹守通宗が寫し、更に其れを清輔が「文字仕不違」忠實に寫したものと成つて居るが、自分の見る所では、貫之自筆本と通宗自筆本との間には、更に一本乃至一本以上が介在して居ると信ぜられる。又西下經一學士も云つて居られるやうに、前田家本は是れを清輔自筆本と見るには、解しがたい點が存するから、何うも疑はしいと信じる。更に前田家本は、慎重な態度で書かれた忠實な寫本であるとも斷言できない、下卷の末の方なんかは、かなり、書きなぐつた趣きが存するやうである。して見ると、素性は正しいにしても、前田家の傳清輔自筆本によつて、貫之自筆本の撥音標記法を窺ふのは無理であると云はなければならぬ。しかして此の前田家本には「御息所」(みやすみどころ)を「みやすどころ」と書いて居るやうな例もあり、其の他、撥音の存在を知るに足る材料は存するが、今云つたやうに、貫之自身筆本にも然うあつたか何うかは判らない筈である。但し自分としては、貫之當時にも撥音の存した事は認めるのである。がとにかく、古今集の古筆からでは、かれこれ推定せない方が慎重な態度と云ふ可きであらう。

六

再び點本の考に歸る。

- (20) 寛平八年三月の石山寺藏蘇悉地羯羅經略疏

吉澤先生は寛平のものを天曆に移點せしものだらうと云つて居られる

國語國文の研究
二一六頁

國語撥音としては

所使 ツカムツル

の例が一つある。ラはマの古體である。ツカヘマツルがツカウマツル・ツカマツル・ツカンマツルなどと成つたものであるから、明らかに撥音である。字音尾はニ・ム使用である。

(21) 岩崎文庫藏舊鈔古文尙書

本書に關しては吉澤先生の「尙書及び日本書紀古鈔本に加へられたる乎古止點に就きて」單行本、後「國語國文の研究」に入るが有るが、簡單に述べると、

夏書 禹貢 首尾闕

尙書 盤庚上 首中闕

同 盤庚下、説明上、中、下、高宗彤日、西伯戡黎、微子

周書 畢命 首闕 君牙

同 冏命、呂刑

に數種の平已止點や假名點の施してあるものにして、其の朱筆墨筆の假名は同一人の筆である。「(本書の)假名を以て大矢氏の假名沿革史料に對比するに、天安二年の大智度論の前に置かれたる西大寺金光

明最勝王經のに近く、寛平八年の蘇悉地羯羅經略疏までは降らざるが如し。然れども、天安二年と寛平八年とは僅かに三十八年を距つるのみなれば、兩者間の假名の相違を以て、必ずしも時間的發達にのみ歸決せしむべきものに非るべし」「假名遣の混同一つも有ること無く、阿行の衣と也行の江との區別も行はれたれば、彼此相考ふるに加點の時代は遅くも延喜を降ること無かるべしと信ず」と吉澤先生は云つて居られる。假名字體は片假名・平假名混用である。さて本書の撥音資料としては

○漢字にも假名にも異體字が多いが今體に改めて

雷夏既澤トナぬ（禹貢。「トナぬ」は「トナリヌ」である）

蠡既猪トナぬ（禹貢。猪は今本猪。「トナぬ」は「トナリヌ」である）

雲土夢作父ヘクナぬ（禹貢。ツクルベクナリヌである）

女曷告弗朕ナツ（盤庚。曷字古體であるから今體にて記す）

稽カムカフル（盤庚）

曷震動ナツ（盤庚）

慎簡イラて（罔命。「衣らて」はエランデであらう）

の七例が存するに過ぎない。此の中ナヅ・カムガフルの如きは必ずしもナンヅ・カンガフルの如き撥

音であるか何うかは決定しかねるがナリヌと書く可きものがナヌとあるのはナンヌと云ふ撥音である爲めに標記に困り、若しくは故意に省いたと見る可きであらう。是れをトナリヌ・ベクナリヌと云ふ風に補讀するのであるとの説も出るかは知らないが、先づ補讀すべきものと見る必要はあるまいので無からうか。此の例ではリの手已止點は無い。又エラデの如きもやはりエランデなればこそンが省かれたのであらう。或ひは又、是れも亦エラビテと云ふ風に補讀すべきものなのであらうか。手已止點併用の假名點には省略せられ補讀を要するものが多いが、此の例は、それらと同じく取り扱ふ可きで無いと信ずる。さて字音の撥音標記は無い。本書には單行本がある。

(22) 地藏十輪經元慶元年點

○正倉院藏、大矢博士刊行本に據る

オヲ、阿行也行の e・ye の混同があると云ふので大いに注意せられて居るもの、助動詞ムはあるが撥音らしき物は無い。「懇」もネモクロと訓まれて居る。字音の傍訓も無い。

(23) 天安二年點石山寺藏大智度論

撥音資料全く無し。字音としては「渾」^{古ニ反}「畔」^{ヘニ}がある。

(24) 西大寺藏金光明最勝王經白黑點

本書には朱點と白墨點とあるが、其の中の白墨點である。時代は不明だが大矢博士は「此點につきたる

識語なきが故に、年代詳かならず、されども、假名の體によりて推すときは、必ず大智度論天安の訓點の上に序すべきものなるは疑ふべからず。……其真假名と草假名とのみなるより觀るときは、蓋し弘仁・承和に遠からざるものならむ」と云つて居られる。奈良博物館に寄托せられて居るとは聞くが、井蛙の自分は大矢博士の少々引用して居られるものに據る外は無い。さて

爲討罰

コロシタカムトシテベツミナヘシタカヘムベノゾカムトシテユカンニハ

ナシハタサマヤ
堪濟

ヲカシカスマム
侵掠

のやうな助動詞はあるが、撥音例と明言できるものは無い。字音撥音はイ・ムを使用して居る。

(25) 石山寺藏金剛般若集驗記

大矢博士は「傍訓の詞に、助動詞のてにつゞく者の外、他に音便なく、オヲは勿論、アヤ二行のエ音を正しく分別せるを見れば、必天安以往、天長・承和に近きものなるべし」と云つて居られる。

計無所出

イヤシムトガ
療

の例はあるが、撥音であると云ふ證據は無い。字音は琰字を「太ア」即ちタミと傍註して居る。

(26) 知恩院藏大唐三藏玄奘法師表啓

これについては吉澤先生の御研究が曾て藝文

大正四年
二月號

に出て、今「國語國文の研究」に收められて居

る。假名點は片假名・平假名・真假名混用である。大矢博士は假名の體よりして、こゝへ序でられたの

である。但し「敏トイロト」「銛トイロト」の如き音便はある。さて本書の國語の撥音としては但し一つ、進經

論等表に「葦蕤」を「井欠尹ト左カナリ」即ち「キスイトサカナリ」と傍訓を施して居る例がある事である（沿革史料にも出て居る）が、これは或ひはサカンナリのンの標記を、標記が難しい爲めに、何う書いてよいか判

らないので省略したものと見られないであらうか。サカ（リ）ナリと云ふ風にリを補うて讀むのであると解釋する意外に、此のまゝで、補讀せないものと解釋したらば何んなものであらうか。尤も、謝納袈裟剃刀表に「隆厚」二字を「サ（カ）リには（ナハタシ）」片假名は假名點、平假名は乎古止點、括弧内は補讀點の如き例が一つあ

るから、是れから類推すると、やはり、サカリナリと補讀するのが良いのであらうか。他にン音便らしいものは無い。が又も一つ「祇」字にツツシメと假名點があり、テを示す手已止點があるとの事にて「ツツシメテ」と讀んで居られる。内藤湖南博士や富岡謙藏先生らの刊行せられた寫真版すら希觀書である爲めに自分は見ること出来ないで、此の祇字の所のメ字に就いては京大圖書館司書にして、知恩院の寶物調査に關係して居られる藤堂祐範氏に調べて頂いたが、例の女字の原形を離れない假名が使用してあるらしい。（因みに進經論等表は天平文化綜合大展覽會圖錄にも寫真が出て居るが、寫真版が小さいのと不鮮明であるのととても假名字體などは判らない。）ところでツツシメテと云ふのは變である。ツツシミテとかツツシンデとか無ければならぬところである。若し假名點の誤りで無いとすると、ツツシミテ

をツツシメテと書く事もあるまいだらうから、或ひはツツシンデの標記に苦んで、ンをメで代用したのであるまいか。祇字は大宗文皇帝勅書表にも見えて居るが、そこには假名は單にツツとあるのみで、それに乎已止點のテを加へてツツシメテ又はツツシンデと補讀するものであるから、其れが撥音であるか何うかは判らない。「埋」^{ウツメ}「憑」^{ツツシメ}の如き音便化せぬ例はある。なほツツシメテの事、保延二年三月書寫の法華經單字の卷末の清濁の條に「清スナチ」とありて、何うもスンデと訓まねばならないやうであるのに比較すべきであらう。本書は大矢博士沿革史料では時代不詳として、天安二年の大智度論以前に置かれてあるが、其の假名の字體の如きは、岩崎文庫の尙書に比して、むしろ尙書の假名の方が古いのであるまいかとさへ思はれる位である。其の尙書の假名點にも「トナぬ」「ベクナぬ」式の標記の存する事は、既述の通りである。本書や尙書の「サカナリ」「トナス」「ベクナヌ」「エラデ」は日本靈異記訓釋の「母知阿曾豆」と比較すべきであるまいか。さて字音標記にはム・尹・フが有る。

(27) 高嶺氏藏法華文句

白・赭・朱の三筆で加點してあるが、白・赭・朱の順序で、略同時代の人が加へたものと云はれて居る。「但し其時代は眞假名の多きと、テの假名に豆を用ゐたるなどより考ふるときは略推測することを得べし」と云ふのが大矢博士が、本書を此所へ置かれた理由である。國語撥音資料は絶無らしい。字音

では「鹹^{可ム}」と云ふのがある。

- (28) 沙門勝道歷山瑩玄珠碑、高雄神護寺藏

「訓點は其假名の字體によりて推すときは、空海と同時のものならずば、必之を距ること遠からざる世のものならん」と大矢博士は云つて居られる。此の文の作者空海は承和二年一四九九年に示寂して居られる。さて是れには國語にも字音にも撥音資料は見えない。

- (29) 成實論天長五年七月點 正倉院藏
東大寺藏

正倉院と東大寺とに十卷分藏せられ居り、其の第十四卷に「天長五年七月一日一往聽了」とあるものである。「如牽繩」をスムナハツツカ（即ちスムナハ打ツガ如シ）と訓んで居る。但しスムナハはスミナハの轉であるに過ぎないだらうから、撥音であるとは明言できない。字音の資料は無い。大矢博士の單
行刊本がある

- (30) 金剛頂一字頂輪王儀軌音義

弘法大師作。但し撥音資料は字音のもの以外には無い。

- (31) 弘仁年中藥師寺景戒著日本靈異記三卷

本書の時代に就いては下卷の序文に「自佛涅槃以來、迄于延暦六年歲以丁卯、而逕千七百廿二年」の語があるとは云へ、是れは武田祐吉博士の「上代國文學の研究」の説の如くに後人のさかしらであるか

ら問題にはならない。しかして橋川正氏は「靈異記の研究」藝文大正十一年三月號で、下卷第十四條第十六條に「越

前國加賀郡」の語があるから、加賀國が設置せられた弘仁十四年二月以前のものであらうと論ぜられた。蓋し正しい推論である。板橋倫行氏は更に限定して弘仁十三年説を出された國語と國文學昭和五年二月號「日本靈異記の撰述年代

に就いて其れは下卷第三十九話に「平安宮疏十四介了治天下賀美能天皇是也」とあるのを「疏十四季アラキ(年)」

と解するが爲めであつて、これも傾重すべき説である。さて本書に訓釋が存するが其の中に

懇爾母（中卷第十九話、オモ）
呂爾（ゴロニの脱なるべし）

赫然於無日天（下卷第四話、オムホテリシテと訓むか、オモホテ）
利シ天（リシテと訓むか不明、無をモと訓むは珍しからず）

の如きは撥音であると云ふ證も無いが

嘲母知阿豆（中卷第二十七話）
杜布平（中卷第十一話）

の如きは撥音にてモチアソンド・フンダでは無からうか。中でも嘲は嘲と通じ、靈異記の如く嘲嘲と云ふ風に續けられるから、モチアソブと訓まれるのであらう。新撰字鏡天治本十二の一八左に「嘲調毛知曾不」

とあるは、享和本には「毛知遊」と成つて居る。名義抄二の二五左も亦アサケル・モチアフと誤つて居る。字鏡集十一の二八左はモチアソフ・アサケルである。要するに嘲字の訓はモチアソブであつて、靈

異記に、原著者がモチアソビテと書くのを誤記したと見るか、後人が轉寫の際にモチアソビテとあるも

のを誤つてモチアソテとヒ字を脱したと見るか、又はモチアソビテとあるものを、さかしらから音便化してモチアソンドと訓み、更にソの標記を省略してモチアソテと書いたと見るかであるならば、いさ知らず、さも無くば、「母知阿曾旦」は「母知阿曾ソ旦」と云ふ撥音標記の省異せられたものと解釋する外に道はあるまい。此の推定が正しいとすると、撥音便の發生は案外に古かつたらしく察せられ、大唐三藏玄奘法師表啓や岩崎文庫尙書の、撥音便らしいと考へられるものは、やはり撥音便であると認めて然る可きであるやうにも考へられる。

鍛スル（中巻第廿二話）

も亦、カネウチ・カヌチ・カンヂ・カヂと成つたらしい經路を思ふと、カンヂスルと云ふやうな撥音では無かつたらうか。假りに此れを正しく、カヂスルと訓んだとすれば、更に古い時代にカンヂスルと云ふ撥音の存した事を認めなければならぬ。ところで、本書の章末訓釋の時代であるが、假名遣の誤りやも存するとは云へ、用字も古く、言葉も古いやうであるから、著者自らが、丁度内典の卷末音義、段末音義に倣うて書いたものだらうと考へる。武田祐吉博士も著作當時のものと思はれると云はれ、九大の春日教授も又、先日十月十四日の御講演に據れば、著者の記したものと認めてお出でに成るのである。

本書加點の時代につき大矢博士は「但し成實論天長點を以て、假名の字體並びに傍訓の語體を是に比較するときは、彼より古體なることは争ふ可からず。而して尙假名の字原などを合考するときは、大略延暦より弘仁の間のものなるべく推測し得べきなり」と云つて居られるが音便はある。さて本書には國語撥音の資料は無い。字音の方は豊富である。

七

要するに點本から撥音標記を窺ふと、國語では

(26) 大唐三藏玄奘法師表啓

(21) 岩崎文庫尙書

などが最も古いらしい。更に古くは弘仁年中の日本靈異記に達し得られるものゝ如くである。が、これらは、撥音だと考へられるものが果して撥音便であるか何うかは疑問であると云ふ弱點が存するのは繰返し述べた通りである。しかして時代の明らかなもの、且つ又撥音なる事の明らかなものとしては

(20) 寛平八年の蘇悉地羯羅經略疏

が最初である。

因みに云ふ、金光明最勝王經註と云ふ古い點本が存して、コロタイプ版三卷として印行せられて居る

が、其の本は、目下のところ自分は見る事を得ない。従うて、撥音に關する資料を該本から擧げる事出来ないのは遺憾である。他日一見する機會があるならば、詳記したく思ふ。

さて點本以外のものゝ考察に移らう。先づ第一に源順の和名抄を見る。

（未完、十月七日稿）